

渋滞対策事業

ハイパースムーズ東京 取組の概要

令和4年3月 東京都・警視庁・東京国道事務所

はじめに

東京都は、警視庁および東京国道事務所と連携し、平成28年度から令和2年度まで、都内の主要渋滞箇所に対するボトルネック対策として、100箇所程度を目標に渋滞対策事業「ハイパースムーズ東京」を実施してきました。

事業概要

- ◆ 事業期間 平成28年度～令和2年度
- ◆ 取組体制 東京都（都民安全推進本部、都市整備局、建設局、環境局、政策企画局）、警視庁、東京国道事務所
- ◆ 事業対象 都内の主要渋滞箇所（※）

（※）都内主要渋滞箇所

平成25年1月に首都圏渋滞ボトルネック対策協議会（国土交通省）により、渋滞が多発している箇所として選定された都内一般道路上の433箇所。

下記のいずれかに該当する箇所

- ① 平日昼間12時間平均旅行速度20km/h以下の箇所
- ② 平日昼間ピーク時平均旅行速度10km/h以下の箇所

- ◆ 事業目標 ハイパースムーズ東京にて対策効果が高いと考えられる箇所を選定し、100箇所程度への対策を実施

対策実施箇所 102箇所（目標達成）

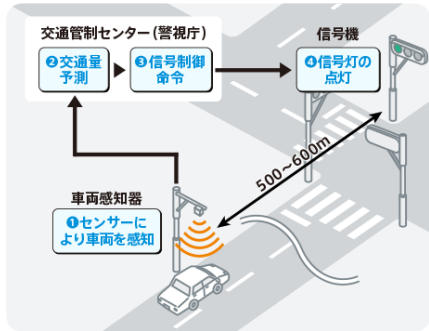
番号	区市町村	主要渋滞箇所	番号	区市町村	主要渋滞箇所	番号	区市町村	主要渋滞箇所
1	昭島市	和田橋北	35	杉並区	四面道	69	新宿区	中落合二丁目
2	昭島市	多摩大橋北	36	杉並区	桃二小南	70	中野区	上落合二丁目
3	八王子市	八幡町	37	杉並区	川南	71	中野区	中野坂上
4	八王子市	町田街道入口	38	杉並区	環八五日市	72	渋谷区	清水橋
5	東大和市	桜街道	39	杉並区	環八井の頭	73	渋谷区	(仮)駒場東大前東
6	東大和市	(仮)玉川上水駅北	40	杉並区	(仮)高井戸駅北	74	渋谷区	神泉町
7	立川市	高松町三丁目	41	杉並区	(仮)高井戸三丁目	75	目黒区	松見坂
8	多摩市	乞田新大橋	42	世田谷区	千歳台	76	新宿区	新宿五丁目
9	多摩市	行幸橋	43	調布市	仙川駅入口	77	渋谷区	神宮前
10	八王子市	大和田町四丁目	44	調布市	仙川三差路	78	渋谷区	宮益坂下
11	町田市	金森郵便局前	45	世田谷区	給田	79	渋谷区	渋谷橋
12	町田市	原町田二丁目	46	杉並区	上高井戸一丁目	80	港区	表参道
13	町田市	旭町	47	世田谷区	環八東名入口	81	港区	札の辻
14	町田市	木曾中原	48	世田谷区	三本杉陸橋	82	港区	南浜橋
15	国立市	国立インター入口	49	練馬区	練馬北町陸橋	83	文京区	春日町
16	府中市	本宿交番前	50	板橋区	熊野町	84	文京区	水道橋
17	府中市	寿町三丁目	51	板橋区	志村警察署前	85	千代田区	神保町
18	府中市	小金井街道入口	52	板橋区	大和町	86	町田市	大蔵
19	府中市	若松町二丁目	53	板橋区	(仮)大和町南側	87	町田市	金井入口
20	清瀬市	松山三丁目	54	板橋区	仲宿	88	武蔵村山市	伊奈平橋
21	東久留米市	野火止一丁目	55	豊島区	南池袋一丁目	89	府中市	本宿町四丁目
22	小平市	花小金井四丁目	56	豊島区	六ツ又陸橋	90	多摩市	多摩東公園
23	小金井市	前原坂上	57	足立区	鹿浜	91	東久留米市	滝山団地中央
24	小金井市	小金井南中西	58	足立区	満願寺前	92	府中市	車返団地入口北
25	小平市	滝山南	59	足立区	梅島陸橋	93	板橋区	(仮)志村坂下南
26	三鷹市	天文台北	60	北区	田端新町一丁目	94	板橋区	武蔵野病院前
27	三鷹市	新川交番前	61	葛飾区	亀有二丁目	95	豊島区	要町一丁目
28	調布市	上石原	62	葛飾区	青戸八丁目	96	北区	宮堀
29	調布市	下石原交番前	63	葛飾区	奥戸陸橋下	97	足立区	大谷田橋
30	稲城市	矢野口	64	江戸川区	一之江一丁目	98	葛飾区	青砥駅東
31	練馬区	環八南田中	65	江戸川区	長島町	99	江東区	辰巳
32	練馬区	(仮)南田中一丁目	66	江戸川区	葛西工業高校前	100	江東区	新木場
33	杉並区	井草三丁目	67	江戸川区	東葛西七丁目	101	品川区	天王洲アイランド
34	杉並区	妙正寺西	68	大田区	環七大井ふ頭	102	新宿区	高戸橋

事業実施内容(例)

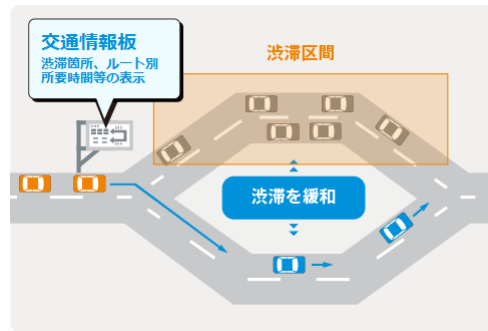
既存の道路空間を活用し即効性のある渋滞対策として、ITS 技術※も活用して交通流の円滑化を図る

● 路線区間を特定して実施する対策

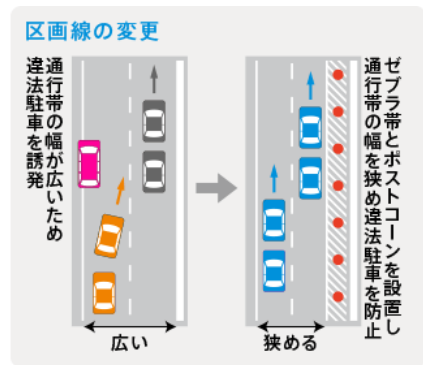
信号制御の高度化(需要予測信号制御等)



交通情報板の設置



区画線の設置・補修

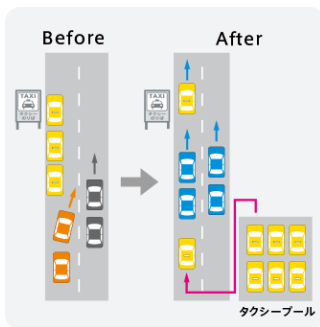


※ITS (Intelligent Transport Systems : 高度道路交通システム)とは、最先端の情報通信技術により、人、道路、車両の間で情報をやりとりし、事故抑制や渋滞解消などを旨とする交通システムの総称

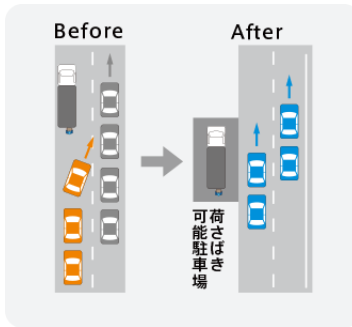
このほか、駐車禁止場所を明示する赤系舗装、駐車禁止看板の設置を実施

● 周辺対策

客待ちタクシー対策



荷さばき可能駐車場の設置



荷さばき可能駐車場看板

普及啓発



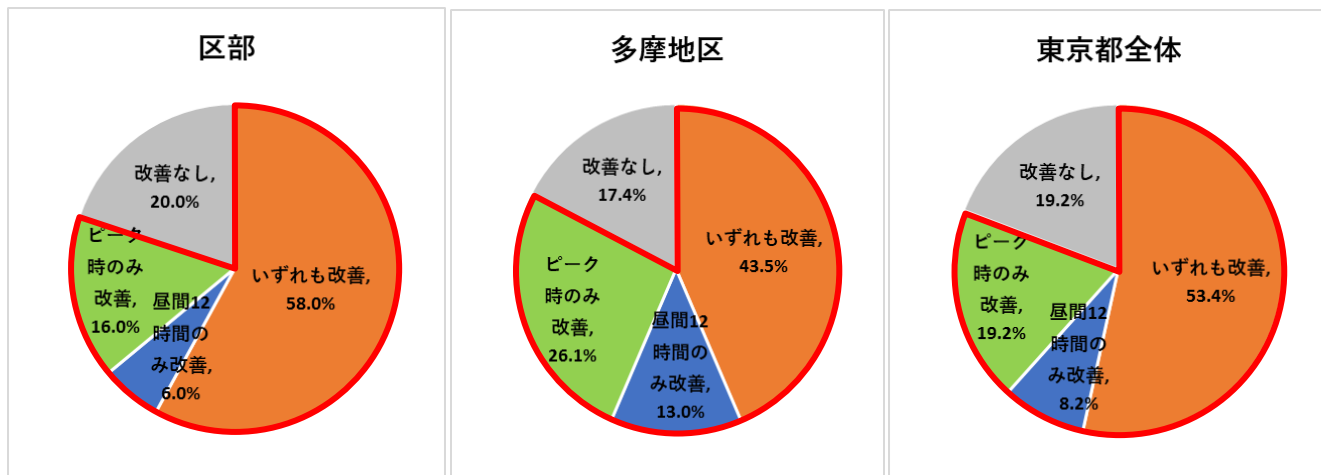
啓発リーフレット

啓発ポスター

対策効果

効果の検証は、対策前と比較して、対策後の交差点平均の旅行速度が上昇（旅行時間が短縮）していれば「改善あり」、そうでなければ「改善なし」とし、昼間12時間平均とピーク時平均のいずれも、あるいは、いずれかが「改善あり」であれば効果がみられたとしました。

結果、区部、多摩地区、東京都全体のいずれも約8割の対策箇所において効果が見られました。



	箇所数	いずれも改善		昼間12時間のみの改善		ピーク時のみの改善		改善箇所数 (計)		改善なし	
		箇所数	割合	箇所数	割合	箇所数	割合	箇所数	割合	箇所数	割合
区部	50	29	58.0%	3	6.0%	8	16.0%	40	80.0%	10	20.0%
多摩地区	23	10	43.5%	3	13.0%	6	26.1%	19	82.6%	4	17.4%
東京都全体	73	39	53.4%	6	8.2%	14	19.2%	59	80.8%	14	19.2%

対策箇所におけるピーク時平均旅行速度は都内全体で2.3%改善、ピーク時平均旅行時間は都内全体で2.7%改善しました。

	ピーク時平均旅行速度 (km/h)				ピーク時平均旅行時間 (秒)			
	対策前	対策後	後 - 前	増減率	対策前	対策後	後 - 前	増減率
区部 (50交差点)	10.0	10.2	0.1	1.4%	245.3	240.5	-4.8	-2.0%
多摩地区 (23交差点)	11.1	11.6	0.5	4.4%	208.6	200.2	-8.4	-4.0%
東京都全体 (73交差点)	10.4	10.6	0.2	2.3%	233.6	227.4	-6.2	-2.7%

※ 事業期間5か年のうち、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、都内の交通量に著しい影響が生じたため、4か年（平成28年度から令和元年度）に対策を実施した73箇所について、検証の対象としました。

なお、国においても、令和2年度全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）等について、実施を見送っております。

事業実施例

● 交通情報板の設置による交通分散対策

事業期間内において16基の交通情報板の新設・更新を行い、主要渋滞箇所が所在する路線の交通分散を図りました。



京浜島（湾岸道路）



下高井戸（国道20号）

● 赤系舗装・駐停車禁止看板の設置

交差点周辺に赤系カラー舗装を塗布し、駐停車禁止看板を設置することで、渋滞の原因となる交差点周辺の違法駐車の防止を図りました。



赤系舗装・駐停車禁止看板（南池袋一丁目交差点から六ツ又陸橋交差点）